



JASDAQ

平成 23 年 6 月 2 日

各 位

会 社 名 ジェイ・エスコムホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 米持 貴史
(JASDAQ・コード3779)
問合せ先 業務管理統括本部 課長
小澤 卓也
(電話 03-5114-0761)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成23年6月2日に開催の取締役会において、平成23年6月30日開催予定の第6回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の目的

- (1) 当社商号の英文表記の訂正を行うために、変更案第1条（商号）に記載のとおり変更するものです。
- (2) 今後機動的で柔軟な企業買収を実行していくために、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を変更するものです。
- (3) 第6回定時株主総会に付議される第1号議案（株式併合の件）の承認可決と効力発生を条件とし、現行定款第6条（発行可能株式総数）に規定されております発行可能株式総数を229,320,000株から22,932,000株に減少させるとともに、現行定款第8条（単元株式数）に規定しております単元株式数を1,000株から100株に変更するため、所要の変更を行うものです。
- (4) 上記（3）の現行定款第6条および第8条の変更の効力は、本株式併合の効力が発生することを条件とし、平成23年7月25日をもって生ずるものとする旨の附則を設けるものであります。なお、本附則は株式併合の効力発生日経過後これを削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(商号) 第1条 当社は、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社と称し、英文では <u>J・ESCOM HOLDINGS, INC.</u> と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) <u>当社は、次の業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>教育機器の制作販売</u> 2. <u>図書及び雑誌の出版販売</u> 3. <u>時計及び健康機器の製造販売</u> 4. <u>家庭用電気機器及び電子機器（含むOA機器、通信機器）の製造販売</u> 5. <u>事務機器及び事務用品の製造販売</u> 6. <u>計量器、計測機器の製造販売</u> 7. <u>日用品雑貨の製造販売</u> 8. <u>スポーツ用品の製造販売</u> 9. <u>美術品の販売</u> 10. <u>貴金属及び宝石の販売</u> 11. <u>食品加工機器の販売</u> 12. <u>古物の売買</u> 13. <u>前各号の製品の輸出入業</u> 14. <u>生命保険の募集に関する業務並びに損害保険代理業</u> 15. <u>旅行斡旋業</u> 16. <u>情報処理サービス業</u> 17. <u>カタログ及び直接訪問並びに通信販売事業</u> 18. <u>商品の物流及び配達</u> 19. <u>物販及び物流事業に関する市場調査</u> 20. <u>労働者派遣業</u> 21. <u>学習塾の経営</u> 22. <u>不動産の管理</u> 	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(商号) 第1条 当社は、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社と称し、英文では <u>J ESCOM HOLDINGS, INC.</u> と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) <u>国内外の会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること</u></p>

現行定款	変更案
<p>23. <u>放送業務一般</u></p> <p>24. <u>経営コンサルタント業</u></p> <p>25. <u>化粧品・美容品等の製造販売</u></p> <p>26. <u>前各号に附帯する一切の業務</u></p> <p>(2) <u>当社は、前項各号に附帯又は関連する一切の業務を営むことができる。</u></p> <p>第3条～第5条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>22,932万株</u>とする。</p> <p>第7条 (条文省略)</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p> <p>第9条～第39条 (条文省略)</p> <p>附 則</p> <p>第1条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p>(2) <u>前号に付帯又は関連する一切の業務</u></p> <p>第3条～第5条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>22,932,000株</u>とする。</p> <p>第7条 (現行どおり)</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p>第9条～第39条 (現行どおり)</p> <p>附 則</p> <p>第1条 (現行どおり)</p> <p>第2条 <u>第6条及び第8条の変更の効力発生日は、当社第6回定時株主総会の第1号議案にかかる株式併合の効力が発生した日とする。なお、本附則第2条は当該株式併合の効力発生日の経過後、これを削除する。</u></p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成23年6月30日(予定)
定款変更の効力発生日(第1条及び第2条)	平成23年6月30日(予定)
定款変更の効力発生日(第6条及び第8条)	平成23年7月25日(予定)

4. その他

上記定款一部変更議案に関連して、第6回定時株主総会において第1号議案 株式併合の件を付議することを決議しております。株式併合の件に関しましては、本日発表の「株式の併合及び単元株式数の変更に関するお知らせ」をご覧ください。

以上